

貿易実務講座(関税・通関手続編)

輸出入貨物の流れの中では、水際における通関手続は一種の“ボトルネック”だとも言えます。輸入貨物は関税や消費税を納付しない限り国内に引き取れません。輸出貨物も、通関の時点で必要な規制をクリアしていなければ船に積むことはできません。EPA 税率の適用を受けなければ、通関の際に原産品である証明が必要です。

関税の仕組みや通関手続の中身を知って、これに適切に対応すれば、円滑で迅速な通関はもとより、コスト削減や節税にもつながります。本講座では、貿易実務担当者が備えておくべき関税制度と通関手続の基礎知識を税関出身の専門家が体系的に解説いたします。

開催概要

- 日時： 2023年12月6日(水) 10:00~17:00
- 会場： あいち国際ビジネス支援センター セミナールーム
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）18階
名古屋市中村区名駅 4-4-38 アクセス：<https://www.winc-aichi.jp/access/>
- 主催： 公益財団法人あいち産業振興機構
- 共催： 公益財団法人興和生命科学振興財団
- 募集人数： 30名程度※定員に達し次第、締め切ります。
- 受講料： 一般 10,000円（消費税込み）／ 会員 5,000円（消費税込み）
※会員とは当機構の国際ビジネス会員のことです。詳しくはお問い合わせください。

申込方法

- 申込方法： 受講申込書に必要事項をご記入のうえファクスいただくか下記URLへアクセスいただき【WEBフォームはこちら】からお申し込みください。
URL：<https://www.aibsc.jp/support/14782/>
お申し込みいただいた方には、事前に請求書と受講受付証を通知いたします。
- 申込期限： 2023年12月5日(火)

講師 後藤俊郎氏プロフィール

税関と大蔵省（現財務省）本省等において、約40年間にわたり、輸出入通関に関する業務、税関研修所教官などを担った後、名古屋港の大手物流（通関、保税）事業者において、主に AEO（認定事業者）関連業務を担当した。現在は、「貿易・通関・保税コンサルタント」及び行政書士として事業を展開しつつ、（公財）日本関税協会及び（一社）日本通関業連合会の研修講師なども務める。
（ホームページ：<https://gtconsultant.net>）

講義内容

1. 輸出入通関手続の概要
2. 関税及び輸入品に係る消費税の課税の仕組みと品目分類の概要
3. 輸出入が禁止されているものと規制されているもの及び AEO（認定事業者）制度の概要と活用
4. 関税価格の決定（関税評価）の原則と税関事後調査への対応
5. 関税等の減免、戻し税制度及び保税工場制度の概要と活用
6. EPA（日・EU 協定、CPTPP、日米協定、RCEP）の概要と原産地証明制度
7. 通関業者及び保税蔵置場事業者の概要とその許可の取得
8. 補足（EC による個人輸入及び海外旅行や海外出張の際の注意点など）

.....（切り取らずにお送りください。 ファクス送信先 052-562-1980）.....

貿易実務講座（関税・通関手続編）受講申込書

会社名		業種	
住所	〒		
TEL		FAX	
フリガナ 受講者氏名		所属部課名	
E-mail			

※お預かりした個人情報は適切に管理し、本講座の運営及び（公財）あいち産業振興機構が実施するセミナー等の案内に使用させていただくことがあります。

■問合せ先：（公財）あいち産業振興機構 国際ビジネスグループ

TEL: 052-715-3065 / FAX: 052-562-1980 / E-mail: info-business@aibsc.jp